

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 3月定例会の運営について | 1 |
| 1. その他 | 13 |

令和 3 年 2 月 1 7 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

令和3年2月17日 水曜日

午前10時00分開議

午前10時56分閉議（実時間54分）

新庁舎建設課長 豊田 浩市郎 君

新庁舎建設課
新庁舎建設係主査 門 司 良 太 君

議会事務局長 岩 崎 和 也 君

議会事務局
議事調査係長 島 田 義 信 君

○本日の会議に付した案件

1. 3月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) マスク着用について
- (5) 傍聴者の取扱いについて
- (6) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 福 嶋 安 徳 君
副委員長 橋 本 幸 一 君
委員 大 倉 裕 一 君
委員 金 子 昌 平 君
委員 亀 田 英 雄 君
委員 田 方 芳 信 君
委員 高 山 正 夫 君
委員 増 田 一 喜 君
委員 村 川 清 則 君
委員 山 本 幸 廣 君
議長 中 村 和 美 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長 丸 山 智 子 君
財務部長 佐 藤 圭 太 君
建設部長 潮 崎 勝 君

○記録担当書記

島 田 義 信 君
馬 淵 宗 徳 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎3月定例会の運営について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、まず、1、3月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件45件について、説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の丸山です。本日はよろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） それでは、配付しております1枚物の令和3年3月定例会提出予定議案の一覧表を御覧ください。

今回の3月定例会の開会日に提出を予定しております議案は45件で、内訳は、予算議案17件、事件議案6件、条例議案22件でございます。

まず、予算議案17件及び事件議案のうち、議案第18号から20号の3件につきまして、佐藤財務部長より御説明いたします。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） まず、予算議案の17件でございますが、そのうち、議案第1号から第4号までの4件が、令和2年度の補正予算、議案第5号から第17号までの13件が、新年度、令和3年度の当初予算でございます。

議案第1号の令和2年度一般会計補正予算・第16号の予算額は17億2460万円で、そのうち約8億4300万円が、国の3次補正に伴うもので、主な内容は、市内一円の道路改良や維持及び交通安全施設整備などのほか、八代港の整備に係る八代港県営事業負担金や、湛水防除事業や経営体育成基盤整備事業などの県営土地改良事業負担金などでございます。

そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として、保育所や放課後児童クラブにおける消毒液や空気清浄機等の購入に要する経費などがございます。

また、国の地方創生臨時交付金の活用事業では1650万円を計上いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業に係るもので、タクシー及びすーぱーばんぺいゆの割引チケットの販売に係る経費でございます。

そのほか、通常補正対応分といたしまして、約8億6500万円は、主には、地方バス路線維持の補助金や、障害福祉サービス給付事業における給付費の不足額の補填のほか、過年度の国県支出金等の精算に伴う超過交付分の返還金などがございます。

また、災害廃棄物処理事業など33事業、37億100万円の繰越明許費の設定を行っております。

議案第2号の令和2年度国民健康保険特別会計補正予算・第4号の予算額は672万円で、

内容は、過年度分負担金等の実績確定による返還金でございます。

議案第3号の令和2年度簡易水道事業会計補正予算・第5号は、今回、収益的収支のうち、収入のみの補正となります。令和2年7月豪雨による被災世帯の使用料減免などの影響により、営業収入のうち給水収益が1400万円の減となりますことから、その補填分として一般会計からの補助金を同額の1400万円繰り入れるものがございます。

議案第4号の令和2年度下水道事業会計補正予算・第3号の予算額は6億5300万円、内容は、今回の国の3次補正に伴い、令和3年度に実施予定の建設改良費を一部前倒しして実施するものがございます。

次に、議案第5号から第17号までの令和3年度の当初予算13件でございますが、一般会計の予算額は671億600万円で、前年度に比べまして69億690万円、11.5%の増でございますが、これは、国の3次補正予算の関連で、令和3年度予定の事業を前倒しするなど、3月補正と調整を図ったほか、主な増の要因は、新庁舎建設事業、民俗伝統芸能伝承館整備事業の継続事業に加え、令和2年度からの災害復旧・復興経費、新型コロナウイルス感染症対策経費による事業費の増加による影響などがございます。

次に、国民健康保険や後期高齢者医療などの特別会計9事業につきまして、その予算額の合計は338億3663万円でございます。

また、水道、簡易水道、下水道事業の企業会計の3事業の予算額合計は71億7476万2000円でございます。

一般会計、特別会計、企業会計の令和3年度当初予算の総額は1081億1739万2000円でございます。前年度に比べ53億2946万6000円、5.2%の増となっております。

続きまして、事件議案のうち、予算に関するもので、議案第18号から20号までの専決処分の報告及びその承認について、説明をいたします。

まず、議案第18号の令和2年度一般会計補正予算・第13号は、専決日は1月22日、補正予算額は1億8000万円でございます。

内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年末年始の売上げが大きく減少するなど、未曾有の影響を受けている飲食店等に対し、事業の継続、安定を図るための支援で、対象事業所数を600事業所と見込みまして、法人、個人ともに1事業所当たり30万円の支援を行う八代市飲食店等緊急特別支援事業です。

次に、議案第19号の令和2年度一般会計補正予算・第14号は、専決日は2月5日、補正予算額は6億7110万円でございます。

内容は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に対処し、迅速なワクチン接種の実施に向け、接種券の印刷及び発送や、相談体制の構築と、4月上旬から予定しております予防接種の実施に係る経費など、新型コロナウイルスワクチン接種事業として6億7000万円を計上いたしております。

なお、接種見込み数は8万7970人としておりますが、これは全市民を対象に、年齢層ごとの接種率を乗じて見込んでおります。

そのほか、令和元年12月に、本市を相手に提訴されておりました、社会福祉法人理事選任処分取消し請求訴訟において、熊本地方裁判所より、本件訴えの却下の判定が通知され、相手方が、期限内に控訴されなかったため、判決が確定し、結審となりましたことから、本市弁護士への成功報酬金110万円でございます。

次に、議案第20号の令和2年度一般会計補正予算・第15号は、専決日は2月12日、補正予算額は1億500万円でございます。

内容は、先ほど御説明いたしました、1月2

2日付で専決しました一般会計補正予算における八代市飲食店等緊急特別支援事業について、対象事業者を拡充するもので、飲食店や宿泊業などと同様に、売上げが大きく減少しております関連事業者に対しましても、事業の継続、安定を図るための支援を行うものでございます。支援金の額は、法人、個人ともに1事業所30万円とし、350事業所を見込んでおります。

以上、財務部からの説明とさせていただきます。

○総務企画部長（丸山智子君） それでは、引き続きまして、事件議案3件、条例議案22件について、説明いたします。

まず、議案第21号・新市建設計画の変更については、新市建設計画の変更について、議会の議決を求めるもので、内容は、合併特例債の延長期間に合わせ、計画期間を5年間延長する変更などです。

議案第22号・財産の貸付けについては、財産を減額して貸し付けることについて、議会の議決を求めるものです。

貸し付ける財産は、八代市役所本庁舎建物1階の一部で、相手方は株式会社エフエムやつしろ、貸付期間は、新庁舎の供用開始日から令和13年3月31日まで、貸付料は、月額6万6325円に消費税及び地方消費税の額を加えた額です。

議案第23号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについては、公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて、議会の議決を求めるもので、施設名は、八代市水産物荷さばき施設、相手方は、八代漁業協同組合、許可の期間は、令和3年4月1日から6年間です。

続いて、条例議案22件です。議案第24号・八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、法律の一部改正により、一般職の国家公務員の住居手当が改定されたこと

を踏まえ、本市の一般職の職員の住居手当について、同様の改定を行うものです。

議案第25号・八代市行財政改革推進委員会条例の一部改正については、令和3年度の組織機構改革において、情報政策課と企画政策課の行政改革係を統合して、デジタル推進課を新設することから、八代市行財政改革推進委員会の庶務を行う課名の変更を行うものです。

議案第26号・八代市行政財産使用料条例の一部改正については、共架電線、その他上空に設ける線類に関する行政財産の目的外使用に係る使用料について、その算定根拠を明らかにするに当たり、改正を行うものです。

議案第27号・八代市コミュニティセンター条例の一部改正については、令和2年7月豪雨により坂本コミュニティセンターが被災し、現在、一時的に坂本地域福祉センター内に機能を移していることから、その位置についての表記を変更するものです。

議案第28号・八代市空家等の適正な管理に関する条例の制定については、空家法に基づき、空き家等の所有者等における適切な管理の促進、及び本市における空き家等に関する施策を推進するため、条例を制定するものです。

議案第29号・八代市手数料条例の一部改正については、国土交通省から、建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料の新たな算定根拠が示されたため、該当する手数料の区分の細分化、その他字句の整理等を行うものです。

議案第30号・八代市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正については、関係法律等の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うもので、内容の変更はございません。

議案第31号・八代市浄化槽条例等の一部改正については、浄化槽法の一部改正により、浄化槽処理促進区域、公共浄化槽等の規定が創設

されたこと等に伴い、関係する3本の条例について、字句や定義の整理などを行うものです。

なお、この浄化槽法の改正に伴い、議案第10号の特別会計の名称が、浄化槽市町村整備推進事業特別会計から、公共浄化槽等整備推進事業特別会計に変更されております。

議案第32号・八代市宅地分譲審査委員会条例の制定については、現在、要綱により設置している宅地分譲審査委員会については、附属機関として、条例により設置する必要があるため条例を制定するものです。

議案第33号・八代市介護保険条例の一部改正については、介護保険料の賦課年度の改正を行うとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の規定方法の変更を行うものです。

議案第34号・八代市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、厚生労働省令が一部改正され、管理者要件の一部が緩和され、経過措置期間が延長されたことに伴い改正を行うものです。

議案第35号から38号までの、指定地域密着型サービス事業等に関する4本の条例改正は、国の基準省令の一部改正に伴い、各事業における基準について所要の改定を行うもので、非常災害対策の基準、勤務体制の確保等の基準、及び衛生管理等の基準について改正するものです。

議案第39号・八代市国民健康保険条例の一部改正については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の規定方法について変更するものです。

議案第40号・坂田道男・道太文庫基金条例の一部改正については、同基金を、果実運用型基金から取崩し型基金に転換するに当たり、改正を行うものです。

議案第41号・八代市民俗伝統芸能伝承館条例の制定については、八代妙見祭をはじめとする市内各所の無形民俗文化財等の保存継承と情報発信を図るため、民俗伝統芸能伝承館を設置するに当たり、条例を制定するものです。

議案第42号・八代市日本遺産活用推進基金条例の制定については、ふるさと納税制度による寄附金等を、日本遺産活用推進事業及び日本遺産に関連する文化財保護・活用事業の財源に充てるため、基金を設置するに当たり、条例を制定するものです。

議案第43号・八代市スポーツ振興基金条例の制定については、スポーツ分野における市民交流の活発化を図るため、寄附金等を財源とする基金を設置するに当たり、条例を制定するものです。

議案第44号・八代市森林環境譲与税基金条例の制定については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に規定する森林の整備に関する施策等に要する財源に充てるため、基金を設置するに当たり、条例を制定するものです。

議案第45号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、簡易水道施設の整備、改良に伴い、泉町仁田尾地区の一部を放任給水区域から計量給水区域に変更するものです。

以上が、3月定例会の開会日に提出予定の議案45件でございます。どうぞよろしく願います。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま議案に対する説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（ロ）先議案件はありますか。

○総務企画部長（丸山智子君） 先議につきましては、今回はございません。

○委員長（福嶋安徳君） 次に、（ハ）請願・陳情について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、岩崎です。どうぞよろしく願います。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会の参考送付分等といたしまして、協議事項、レジュメに記載のとおり、くまもと農業委員会女性委員の会から、農業委員会への女性登用に関する要望書、熊本県医療介護福祉労働組合連合会、熊本県民主医療機関連合会、熊本県労働組合総連合、熊本県社会保障推進協議会から、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書、全日本国立医療労働組合熊本地区協議会、熊本県医療介護福祉労働組合連合会から、国立病院の機能強化を求める陳情書の3件を受理いたしておりますので、お手元に、内容のコピーを配付いたしております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（2）市長追加提出予定案件について説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） それでは、追加提出予定の議案でございますが、先ほどの予定議案の一覧表の裏面をお願いいたします。

一般質問最終日に条例議案2件、閉会日に人事議案1件の提出を予定しております。

議案第46号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正については、八代市特

別職報酬等審議会の答申を受け、議員報酬を改定するものです。

議案第47号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正については、八代市特別職報酬等審議会の答申を受け、市長、副市長、教育長及び識見監査委員の給料を改定するものです。

次に、閉会日提出予定の議案第48号・教育長の任命につき同意を求めることについては、教育長を任命することについて、議会の同意を求めるものです。

以上が、追加予定の議案でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） 招集日についてでございますが、3月1日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） 会期日程につきましては、今般のコロナ禍の影響に伴い、新型コロナウイルス感染症対策のため、2月9日に開催されました各派代表者会において、質疑・一般質問の取扱いについては、交渉権を有する会派の指数割により10名以内とし、また、内容については、新型コロナウイルス感染症及び令和2年豪雨、並びに令和3年度当初予算案に関連する内容に限った質疑・一般質問とするとの協議がなされております。

この点も含め、いかがいたしまししょうか。

○委員（増田一喜君） それ、委員長の腹案ってないんですかね。もし、腹案があれば、それで。

○委員長（福嶋安徳君） 委員長腹案というこ

とで、委員長腹案を事務局に、——どうでしょうか。委員長腹案でいいですか。

○委員（大倉裕一君） すみません、今、委員長からお話があった点は、会期のことを諮られたのか、もしくは、一般質問について諮られたのか、どちらの、両方諮られたのか、そこを確認させてください。

○委員長（福嶋安徳君） 今回ののは、一般質問の取扱いについての件でございますので。

○委員（大倉裕一君） 今、委員長のほうからも話がありましたように、代表者会で会派指数というお話で調整されたということはお聞きしております。そのときの状況から、本日、県のほうの緊急事態宣言も解除されるというようなことがありましたので、一旦白紙に戻して、この議運の中です、もう一回、その指数でいくのかどうかというところを確認したらどうかというふうに、私は思っております。

○委員長（福嶋安徳君） 今、2人の方の意見が出ました。

この内容の中で、委員長腹案と、大倉委員から、まだ協議をされてはいかがでしょうかということでございますけれども、大体、本来代表者会で、議会運営委員会の指数割で、大体代表者会で決定されておりますので、その内容に従って、今回は、まだまだコロナウイルス関係も、まだ心配な点が多いので、そういった方向性を理解していただければなというふうに、委員長として考えておりますが、いかがいたしまししょうか。

○委員（橋本幸一君） この前の代表者会の中では、緊急事態宣言の以前に、まだ、やはり終了しても、コロナに対してのいろんな状況は変わらないと。リスクは極力回避していかなければならないという、そういう思いの中で、いろいろ議論も出ましたが、我々自民党市議団の中でも、ちょっと休憩を取りましてやった中で、やはり緊急事態宣言関係なしに、コロナ問題に

については、まだしっかりリスク管理はしていかなければならないという、そういう思いで決定に至ったということで理解していただきたいなと思っております。

○委員（大倉裕一君）そこは十分ですね、代表者会の調整事項ということで、理解はしたいと思っているんですけども、周りから、そういった声がありましたし、コロナに関して、非常に市民の方々も、この先の不安、コロナのワクチンの関係の接種の件とかですね、そういったところとか、災害関係についても、議会で質問してほしいというようなことも聞いておりますし、その点を含めて、もう少し枠を広げた形でもいいのかなどの思いをちょっと感じたもので、発言をさせていただいた次第です。

ですので、議会運営委員会のほうで、代表者会の調整を尊重してくれということで決定される分については、もう、私もこれ以上は、意見は申し上げないつもりでおります。

○委員長（福嶋安徳君）いろいろと市民の方々に心配をかけますけれども、今回の内容も、代表者会の中でいろいろ議論があった中で決定されておりますので、代表者会の決定事項を、私たちとしても守っていききたいというふうに考えております。どうぞ、その点御理解いただいて、この決定のほうにお願いできればというふうに思います。

○委員（山本幸廣君）今の意見を、橋本副委員長のほうからですね、前回の代表者会等々について、会派に帰り、説明をした中での、今の大倉議員の発言だと思います。そういう中で、日々がたつ中で、そういう変化があったということは御理解いただければなど、私は御理解したいと思います。

そういう中で、その代表者会の中ではですね、自民党、橋本代表あたりからのですね、大変御考慮いただきましたので、指数割でというふうな御提案あり、代表者会では、その方向性

を示し、今日の議運で委員長の今の報告があった中ですね、どうするかということでありますので、大倉議員のこともですね、先ほど来言いましたように、日々の変化の中で、そういう感じて、発言なされたということで、私も御理解したいと思いますし、また自民党の皆さん方の御理解もですね、私は代表者会の中でもしっかり受け止めて、会派には伝えたつもりでおります。

○委員長（福嶋安徳君）本当にいろいろと心配する場面が相当ありますけれども、一般質問については、各派代表者の御意向をしっかりとわきまえていきたいというふうに考えております。

その点、各派の中で、いろいろそういう内容については協議していただければという、協議して質問のほうに向かっていたらというふうに思いますが、どうぞ御理解していただきたいというふうに思います。

その点ようございますか、皆さん。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君）それでは、先ほど委員長腹案ということが出ておりましたので、その委員長腹案として、事務局に配付いたさせます。

（書記、資料配付）

○委員長（福嶋安徳君）行き渡りましたでしょうか。

それでは、念のため、事務局より説明いたさせます。

○議会事務局議事調査係長（島田義信君）おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、島田です。

それでは、ただいま3月定例会の会期日程につきまして、委員長腹案のほうをお配りさせていただきましたので、その資料に基づきまして、御説明のほうさせていただきたいと思っております。着座にて御説明させていただきたいと思

ます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局議事調査係長（島田義信君） 先ほど招集日につきましては、3月1日月曜日とお決めいただきましたので、3月1日月曜日の10時が本会議開会という形になります。

翌日、3月2日火曜日でございますが、10時までに質疑・一般質問の締切り、翌週3月9日火曜日から3月10日水曜日10時、いずれも質疑・一般質問、翌日3月11日木曜日10時から、2委員会がございまして、経済企業委員会、文教福祉委員会、翌週15日月曜日、同じく10時から、建設環境委員会、総務委員会でございます。

閉会日でございますが、19日金曜日10時から閉会ということでございます。

なお、会期中に行われます議会運営委員会及び全員協議会、並びに各派代表者会について御説明申し上げます。

まず、3月1日開会日、月曜日でございますが、9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会。

3月9日火曜日本会議終了後、議会運営委員会、議会運営委員会終了後、各派代表者会でございます。

最後に、閉会日の3月19日金曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会ということでございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明いただきましたけれども、御意見などありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、会期についてお諮りいたします。

3月定例会の会期は、3月1日から3月19日までの19日間、質疑・一般質問については、3月9日から3月10日の2日間、常任委員会につきましては、3月11日及び3月15

日までの2日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）マスクの着用についてでございますが、本件について、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、11月18日の議会運営委員会において、12月定例会は会議中、議員及び執行部が発言時も含め、常時フェースシールドを着用することとし、長時間にわたり体調不良となる場合は、マスクの着用も認めるという決定がなされております。

また、2月9日に開催されました各派代表者会において、マスクの着用については、前回同様とするという協議がなされております。

このようなことから、今回の3月定例会におきましても、同様の取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（5）傍聴者の取扱いについてでございますが、本件につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のため、12月定例会における一般傍聴者については御遠慮いただき、また、報道関係者についても、別室にてモニターによる視聴を推奨することとされておりました。

また、2月9日に開催されました各派代表者会において、傍聴者の取扱いについては、前回同様とするという協議がなされております。

そこで、今回の3月定例会においては、いかがいたしましょうか。

○委員（増田一喜君） 今回も前回同様でよろしいんじゃないかなと思いますけれども、皆さん、どうお考えで。

○委員長（福嶋安徳君） 前回と同様というこ

とで、ほかに。（山本幸廣委員「よろしいと思います」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者については自粛することとするとの取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（6）その他の（イ）各常任委員会における管内調査の取扱いについてでございますが、本件につきましては、具体的に先月、2常任委員会において、管内調査を計画されておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、延期とされております。

そこで、2月9日の各派代表者会において、今後、各常任委員会における管内調査の取扱いについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間延期とするとの協議がなされております。

このような状況を踏まえ、本件についてはいかがいたしましょうか。御異議ないですか。

○委員（大倉裕一君） さっきの一般質問の発言と重なるところがあるんですけども、代表者会議で調整されたときは、まだ緊急事態宣言が継続中であつたというふうに思います。本日、その緊急事態宣言も解除の見込みでありますし、やはり、しっかりとした予防を取りながらですね、現場を見に行くことが、我々の一つの活動にもなつてると思いますので、管内調査につきましては、できるだけ行う方向で御検討いただけないかなというふうに思っております。

○委員（村川清則君） 要するに、管内調査に行くときは、議会として、それを解禁することを決めて行きましょうということでしょう。個人としては、もちろんどんどん行っていたいで結構なんですけど、委員会となれば、議会ということになりますから、それは、4つ委

員会がありますけれども、議会として、行くか、行かないかというのを、議会全体で考えていきたいと思いますということで、この間、代表者会議では決まったように思います。

いきなり今日ですか、県が解除するという話ですけれども、いきなり緩めてしまうのはいかがなものかなということも思います。

○委員（橋本幸一君） 確かに、県は前倒して解除されたということですが、最初、第1次のあれがなつたときも、県の、やはりもう一つの言い方としては、一番怖いのはクラスターと、クラスターは、解除しても、いづどこで起きるか分からないから、その辺については十分留意されるようにというのは、そういう発言も、木村副知事もされております。私たちは、そういうリスクは極力、やっぱり、特に議会というのは避けていく必要があるかということからすればですね、まだ、そこは慎重に、私は検討すべき問題ということ踏まえて、前回の代表者会での決定に至つたと思いますので、そこは、よっぽどですね、緊急性がある場合を除いて、そこは、まだ時期尚早かなと、私も思っております。

○委員（亀田英雄君） 代表者会にも出席しておりましたし、いろんな意見は存じとつとですが、結局、今委員長、言いなつたように、当面の間で、その当面はどの付近に設定するかという話だろうと思うとですよ。コロナ対策もせんぱんし、そしてまた、議会対策もせんぱんし、いろんな計画も、やっぱりせんぱんけんですね、一応の目安をつけといて、そして、まだそれが来れば、また考えとか、せんぱ、計画の立てようがなかじやなかですか。対策もせんぱんぱってんが。だけん、当面というとは、どの辺りに持つてくるかというとの、一応目安ばすれば、話も続くと思うとですけどね。

○委員（橋本幸一君） 例えばですたい、ワクチンの接種が始まつて、結局非常に、今日のニ

ユース見とけば、重症化が非常に回避されるというのを言いよったんですが、その接種率がある程度高まってきて、ウイルスの、何と申しますか、収束に向かっていると、その辺の確定ができればいいんじゃないかなと。その辺の何らかの数字的な問題を、これは、もう議運の中で、またそこは協議して決める必要があったんじゃないですか。

○委員（亀田英雄君） 目安のつけばですね、話のしよかったですね。

○委員（山本幸廣君） 管内調査についても、この前代表者会で議論をいたしたわけですがね、そういう中で、6月定例会まで、管内調査はすればいいんですよね、はっきりな話が。4月にはワクチンが、我々高齢者、私は高齢者と思ってないんですけども、高齢者が対象になるわけですけども、そこまでなればですね、ある程度の見通しがつくと思うんですよ。ですから、当面というのは、今、亀田委員が言われたように、1か月先なのか、3か月先なのか、そこら辺りについてはですね、やはりその都度ですね、見ながらですね、不要不急を、自粛を、もう解除されたごたる状況ですから、あとはもう、議運の委員長あたりで、光景等を見ながらですね、議運を開いていただいて、この問題についてどうするかということ、再検討するという方向性でいいんじゃないかと思えますけども、いかがですかね。

○委員長（福嶋安徳君） ただいまいろいろと御意見いただきました。先ほど来、村川委員から、立場というのが、議会として調査に入ってくわけでございますので、そういったところ、一番大事なところを踏まえてですね、議会としてきちんとした体制の下で調査に入っていければというふうに、私も考えておりました。

そういうところで、今意見をいただきました内容も含めてですね、コロナウイルス関係が、ある程度めどがついた段階を含めて、議会運営

委員会を開催して、皆さんの御意見を伺いながら決定していけたらというふうに考えております。どうぞ、その点も御理解いただきたいというふうに思います。

それでは、各常任委員会における管内調査の取扱いについては、当面の間自粛するとの取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、お願いします。御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）新庁舎における議会フロアについて、執行部より発言の申出がございますので、これを許します。

小会します。

（午前10時41分 小会）

（午前10時43分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。

次に、（ロ）新庁舎における議会フロアについて、執行部より発言の申出がございますので、これを許します。

○建設部長（潮崎 勝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部でございます。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

ただいまから新庁舎の議会関連のレイアウトと、使用いたします備品につきまして、担当のほうから説明いたさせますので、よろしく願いいたします。説明者とちょっと席を替わらせていただきます。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）新庁舎建設課の豊田でございます。

今回は、新庁舎議会関連レイアウトと使用する備品等についての説明の機会をいただきありがとうございます。すみません、あと座って説

明させていただきます。

○委員長（福岡安徳君） はい、どうぞ。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 新庁舎で使用する机や椅子などについては、新規で購入分は、令和3年度当初で予算要求することにしております。

本日は、最初に備品等を選ぶ際のコンセプト、次に、委員会室、全員協議会室及び議員控室のレイアウトや、備品イメージ、最後に、当該諸室の設備関係の順番で説明いたします。

なお、今回の議会関係の計画については、議会議務局と打合せを行い、作成しております。

まず、1番目の議会棟備品等を選ぶ際のコンセプトについて、お配りしているA4の資料を用いて御説明いたします。

このコンセプトについては、議会関係に限らず、庁舎全体のレイアウトや、使用する備品を選ぶ際の重点ポイントになります。

1つ目に、まず、持ち運びやすく、レイアウトの変更が容易にできる、将来変化への可変性を踏まえた備品を選びます。2つ目に、これからの時代の働き方に対応できる備品を選びます。3つ目に、長年にわたり使用できるしっかりとした備品を選びます。4つ目に、既存備品の転用可能な場合は、既存備品を転用します。主な判断基準として、1、劣化や損耗具合から、新庁舎で使用できるか。2、将来変化への可変性を備えているか。3、現在の備品規格に合っているか。4、色合いなど建物との整合性が図られているかなどを総合的に判断し、使用することにしております。

以上のコンセプトを基にして計画しております。

2番目に、委員会室、全員協議会室、議員控室のレイアウトや備品のイメージについて、具体的に計画の中身を、お配りしているA3の資料、5枚つづりの資料を用いて御説明いたします。

まず、1ページをお願いします。新庁舎6階の全体平面図になります。黄色で着色しているものが議会関係の部屋となります。

2ページをお願いします。2ページに、全員協議会室と委員会室のレイアウト、そして、使用する備品となります。先ほどのコンセプトでも御説明いたしましたが、会議テーブルは作りつけではなく、移動が容易な一般的なテーブルを選ぶ計画としております。回転椅子については、長時間の審議もあることから、体の負担を軽減できる備品を選ぶ計画です。

会議室1についてですが、こちらは、打合せやちょっとした会議などの多様な使用を想定しております。使用する備品は、一般的な会議室と同等なものと考えております。

次のページをお願いします。3ページになります。

3ページは議員控室です。議員控室については、各議員全員の皆さんに机、椅子、あとワゴンセットを用意する計画としております。このワゴンは、A3、A4タイプに対応しており、鍵つきになりますので、書類等を保管していただけたと思います。

さらに、あわせて皆様に、更衣ロッカーも計画しております。

そのほかには、ソファーや木製テーブルなど、応接セットも配置する計画としております。

控室については、状況に応じて、控室の大きさを変えることができるよう、間仕切り壁は、可動式の間仕切りとして計画します。

最後に、各諸室の設備計画について御説明いたします。

4ページをお願いします。4ページの全員協議会室においては、旧庁舎と同様に、打合せ等がしやすい机の配置としております。配置については、フレキシブルに配置ができるような什器で計画します。

設備については、会議用の諸設備のほか、情報収集のための液晶テレビや、議会中継を視聴可能なディスプレイを設置する予定としております。

次に、5ページをお願いします。5ページが委員室です。委員会室については、主要な設備として、各委員席にマイクスピーカー、各委員及び部屋全体を撮影可能なHDカメラ、会議音声やプロジェクター使用時に、音声拡声のためのスピーカーを天井に設けております。

また、現在はバックアップ用としてICレコーダーで録音しておりますが、今回はバックアップ用として、集音マイクを設け、委員会全体の音声を録音できるようにしております。

また、移動式のプロジェクターを用意し、必要に応じ、資料等の投影ができるようにしております。

なお、控室については、館内放送設備や無線LAN等を配置する計画となります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、ただいま説明が終わりましたが、内容について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、豊田君から説明があった、3ページ、議員控室の応接セット等についてですが、ゴージャスという、言葉を並べるといけないんですけど、市民感情から見た中でね、やっぱりある程度、ある程度の備品についてを考慮いただければな、まずは、その点をお願いしたいと思います。

なぜならば、今のような景気状況、市民生活の中で、今大変な苦しい生活をなされている方々に対して、来年4月は、このような新庁舎が落成する、そういう中です、やはり我々議会として、議員としてはですね、ある程度の、やっぱり節約をせないかんだろうと、そのように思います。

そういう中で、執行部と共にですね、応接室等々についてはですね、議会控室の応接、全体でありますけども、それらについてはですね、よく見えて、高く見えて安い方向に持っていただきたい。

それはなぜかといいますと、本当に厳しい状況でしょう。そういうことを、新庁舎についてもですね、はっきり言って、あとは言いませんけど、そういう状況で考えていただきたいという要望です。いいですか。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 議場については説明がなかったように思うのですが、その辺りについては。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） すみません、議場については、後日、議員全員の皆様に通して、また説明する予定としております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） A4の資料のほうで、判断基準の3つ目に、備品規格と書いてあるんですけど、どういったものが備品規格になっているんですか。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 今の規格というのは、いわゆる新JIS規格です。昔の基準ちゅうのは、机も全部そうなんですけど、旧JISと言われる規格で、基本的に旧JISというのは、B5判、書類関係はB5のサイズで対応してます。今、新JISというのはA4になっていますので、それに対応するような規格ちゅうことです。

○委員（大倉裕一君） それ、1つですかね。ほかにもありますか。概要的なところで大丈夫ですけど。

○新庁舎建設課新庁舎建設係主査（門司良太君） 例えば、事務机なんですけれども、今、ちょっと職員が使ってますのが、高さが700ミリになるんですけども、日本人の体の大き

さとかが変わってきていることもありまして、
今現在は、多分高さが720が標準になってた
りしますので、その辺りの新しい基準に合った
備品を選びたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ほかになければ、た
だいま説明がありました新庁舎における議会フ
ロアについては、開会日の本会議終了後、全議
員に周知を行いたいと思いますが、御承知置き
お願いします。

なお、今後本件に伴う家具及び設備等の選定
に関しては、正副議長に一任することにいたし
たいが、これに御異議ございませんでしょ
うか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で、3月定例会の運営についてを終了い
たします。

執行部は退席願います。

（執行部 退席）

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） それでは、次に、
2、その他について、何かございませんでしょ
うか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、以上で議
会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時56分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和3年2月17日

議会運営委員会